

令和5年度

東京都予算編成に関する要望

重点項目

令和4年12月

東京都議会自由民主党

I コロナ感染症の長期化を視野に入れた医療提供体制の整備

- ① 患者の実態に則した医療提供体制の整備・充実
- ② コロナ、インフルの同時流行を見据えた診療体制の整備
- ③ 感染予防、重症化の抑制に向けたワクチン接種体制の強化

- ・ これまでのコロナ対策の知見と経験を踏まえ、介護が必要な高齢者や障害者、妊婦そして介護者が感染した場合の支援など、感染者の置かれた状況に応じたきめ細かな対策を充実すること。
- ・ 休日小児医療促進事業の充実など、コロナ、インフルの同時流行への備えを充実・強化していくこと。
- ・ 陽性者登録センターやオンライン発熱センターの開設、大規模接種会場でのオミクロン株対応ワクチン接種や臨時ワクチン接種会場の開設など、医療逼迫を回避し、重症患者の増加を抑える取組を引き続き推進していくこと。
- ・ 国による感染症法改正の動きを見据え、予想される東京都の医療提供体制への影響を事前に分析し、適切に対応していくこと。

Ⅱ 都民生活・都内経済活動への支援

- ① コロナ禍で困難に直面している低所得者への支援
- ② 生活苦に陥った若年世代、学生などへの支援
- ③ 厳しい経営状況が続く中小企業の経営再建への支援

- ・生活困窮者の自立支援に向けて、相談窓口の強化、区市町村の取組への支援など、支援体制を強化すること。
- ・解雇、雇止めなどの労働問題への対応や就業相談態勢の整備など、就労環境に不安を抱える方への支援策を強化すること。
- ・原油価格高騰等の影響を受けている中小零細事業者に対して、金融支援とともに、経営基盤安定化の取組を支援すること。
- ・急激な円安の進行を契機と捉えて国内回帰を図る事業者を支援するため、事業者ニーズを把握し、実情を踏まえた支援を行うこと。
- ・インバウンド需要の回復を見据え、観光事業者の経営強化や人材確保など都内観光産業の持続的回復に向けた取組を強化すること。

Ⅲ 東京の発展に向けた取組

① 情報化の進展を踏まえた施策の展開

② 深刻化する環境問題に対応する施策の推進

- ・サイバーセキュリティの確保に万全を期しながら、都政運営において、行政手続のデジタル化を推進すること。
- ・「GovTech東京」とも協働し、都庁各局や区市町村への技術支援、デジタル人材の確保・育成などを強力に推し進めること。
- ・デジタル庁との連携を図りながら、区市町村DXが本格化していく中、デジタルデバイド対策にもきめ細かな支援を実施されたい。
- ・区市町村が自ら創意工夫を活かして取り組む、地域の実情に即したきめ細やかな環境対策などへの財政的支援を継続すること。
- ・区市町村や関係団体と連携し、事業系廃棄物のリサイクルの促進や再生砕石や再生骨材コンクリート等の利用促進に取り組むこと。
- ・住宅の再エネ利用等に関しては、環境対策に果たす役割を具体的に検証し、実効性ある取組を都民とともに進めること。

IV 防災対策の強化

- ① 首都直下地震、激甚化する水害被害への対策の強化
- ② 都内区市町村、近隣県と連携した実効性ある避難体制構築
- ③ 災害時における、DX を活用した情報収集体制の強化

- ・ 新たな被害想定に基づき、災害対策を強化するとともに、激甚化している水害被害に備え護岸整備、港湾整備を着実に進めること。
- ・ 大規模水害時の広域避難行動に関して、想定される課題を直視し、都内区市町村、近隣県との連携を強化すること。
- ・ 災害時の避難所運営に関して、コロナ感染の教訓を踏まえた衛生管理、障害者・高齢者など要配慮者への対策、プライバシー保護など、多様なニーズに対応できる避難所の設置に取り組むこと。
- ・ 大規模災害時において、DX を活用して災害情報を効果的に集約、分析活用し、応急対策に繋げることで、災害対応力を強化すること。

V 少子高齢化への対応

① 出産、保育、学童保育まで連続した子育て支援策の充実

② 高齢者の地域生活と自立への支援

- ・ 保育人材の確保・育成・定着に向け、保育士等の就職支援や資格取得支援、保育従事職員の宿舍借り上げ支援などを充実すること。
- ・ 区市町村、保健分野との効果的な連携、全庁一丸となった虐待防止対策の推進など、児童相談所の体制強化を進めること。
- ・ いじめや不登校・中途退学の未然防止・解決に向けて、区市町村や関係機関と連携し、総合的な対策を講じること。
- ・ インターネット・SNS等の適正利用とともに、子供達が安全に安心してインターネット等を利用できる環境整備を進められたい。
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備など、介護を必要とする高齢者が、身近な地域で安心して暮らし続けられるよう取り組むこと。
- ・ 「高齢者虐待防止・養護者支援法」の趣旨を踏まえ、早期発見と迅速な対応を支援するため、区市町村や介護保険事業者等の人材育成を図ること。

VI 計画的かつ効率的な都政運営の推進

- ① 都有施設の効率的運用による都財政の健全性の維持
- ② 都民への事前周知、関係区市町村との事前協議、都議会との議論を踏まえた事業推進

- ・ 豊洲移転後の築地市場跡地など、都有地活用にあたっては、都民の将来負担とならないよう、良質な民間開発を誘導するなど適切に対応すること。
- ・ 東京都の施策は、都内区市町村はもとより各方面に様々な影響を及ぼすことから、都民への事前周知、区市町村との事前協議、都議会における審議をしっかりと行うこと。
- ・ 都事業を円滑かつ効率的に執行していくため、基礎的自治体である都内区市町村との連携を強化するとともに、地域の実情に応じた財政支援に取り組むこと。